

**(Q.12) どうみん割の商品を利用する際の遵守事項はありますか？**

(A) 下記の遵守事項に取り組んでいただくようお願いしております。

**【感染症対策】**

- ・食事や入浴の際、会話を最小限とした「黙食・黙浴」の実施
- ・マスク着用
- ・館内で大声での会話はしないこと
- ・新型コロナウイルス接触感染アプリ COCOA の利用または北海道コロナ通知システムの登録  
(スマートフォン等所有者で利用可能な方のみ)
- ・感染症対策に係る施設側の指示に従うこと

**【その他】**

- ・保健所が行う積極的な疫学調査への全面的な協力
- ・旅行中に濃厚接触者であることが分かった場合は、直ちに北海道経済部観光局（電話番号：011-206-6896）へ報告するとともに、保健所の指示に従うこと
- ・旅行後に新型コロナウイルス感染症の感染が確認された場合は、直ちに北海道経済部観光局（電話番号：011-206-6896）へ報告すること
- ・上記を遵守する旨の同意書の提出
- ・ワクチン接種完了者又は対象検査の陰性者であること

**(Q.13) 令和4年1月4日からワクチン接種完了者又は検査の陰性者のみが対象となるそうですが、どうやって確認するのですか？**

(A) 予防接種済証等（接種証明書、接種記録書等を含む）にてワクチンを2回接種してから、14日間以上経過しているかを確認します。また、検査を受けた方は検査結果通知書等（「①受検者氏名、②検査結果（陰性・陽性）、③検査方法(使用した検査キットの製品名)、④検査所名(事業所名)、⑤検体採取日、⑥検査管理者氏名⑦有効期限」が記載してあるもの）にて結果が陰性であることを確認します。

また、ワクチン接種完了者、検査陰性者どちらも、本人確認や居住地確認のために身分証明書（運転免許証、健康保険証、パスポート、その他北海道民又は青森県民であることが確認できる書類）も必要となります。

**(Q.14) 予防接種済証等とは、どのようなものですか？**

(A) 予防接種済証等（接種証明書、接種記録書等を含む）の他、予防接種済証等を撮影した画像や写し、電子的なワクチン接種証明書、在日米軍による接種を受けた在日米軍従業員に対して防衛省が発行するワクチン接種証明書、臨床試験参加者に対して厚労省が発行するワクチン接種証明書や海外在留邦人等ワクチン接種事業により接種を受けた者に対して外務省が発行するワクチン接種証明書等が対象となります。

なお、旅行開始日に提示する際に、ワクチンを2回接種してから14日間以上経過している必要があります。予防接種済証及び接種記録書の場合は2回分の接種済みシールが貼付されている必要があり、接種日の翌日になると1日経過としてカウントします。

**(Q.15) 検査結果通知書等とは、どのようなものですか？**

(A) PCR検査等（LAMP法等の核酸増幅法、抗原定量検査を含む）の検査結果通知書等は「①受検者氏名、②検査結果（陰性・陽性）、③検査方法、④検査所名、⑤検体採取日、⑥検査管理者氏名、⑦有効期限」が記載されている必要があります。必要項目が記載されていない場合は陰性証明として利用いただけません。なお、検体採取日より3日以内のものが有効です。

また、抗原定性検査の検査結果通知書等は「①受検者氏名、②検査結果（陰性・陽性）、③使用した検査キットの製品名、④事業所名、⑤検体採取日、⑥検査管理者氏名⑦有効期限」が記載されている必要があります。なお、検体採取日より1日以内のものが有効です。

**(Q.16) 予防接種済証等や検査結果通知書等に有効期限はありますか？**

(A) ワクチン接種完了者における予防接種済証等に有効期限はありません。検査結果通知書等については、PCR検査等は検体採取日より3日以内、抗原定性検査は検体採取日より1日以内となります。（検体採取日の翌日になると1日経過としてカウントします。）

**(Q.17) 陰性証明は検査機関の発行した通知書の原本でなければ対象とならないでしょうか？**

(A) 結果通知書のコピーやメール等の電子媒体でも陰性証明として利用できます。

**(Q.18) 3人で予約しましたが、1人が検査の結果陽性でした。どうみん割の対象となりますか？**

(A) 速やかに次の受診・相談センター等に連絡の上、当該陽性者及び当該陽性者の濃厚接触者と認められる者は割引の対象外となります。

**【受診・相談センター等】**

・北海道新型コロナウイルス感染症健康相談センター 0120-501-507（24時間対応）

・札幌市、函館市、旭川市、小樽市の場合

<u>市</u>	<u>区分</u>	<u>電話番号</u>	<u>開設時間</u>
<u>札幌市</u>	<u>救急安心センター札幌</u>	<u>011-272-7119</u>	<u>24時間</u>
	<u>一般相談</u>	<u>0570-085-789</u>	<u>9:00~21:00</u>
<u>旭川市</u>	<u>新型コロナウイルス感染症健康相談窓口</u>	<u>0166-25-1201</u>	<u>24時間</u>
	<u>一般相談</u>		
<u>函館市</u>	<u>受診・相談センター</u>	<u>0120-568-019</u>	<u>24時間</u>
	<u>一般相談</u>		
<u>小樽市</u>	<u>小樽市発熱者相談センター</u>	<u>0570-080185</u>	<u>24時間</u>
	<u>一般相談</u>	<u>0134-22-3110</u>	<u>平日 8:50~17:20</u>

**(Q.19) 当日ワクチン接種証明、陰性証明を忘れた場合はどうなりますか？**

(A) 証明書類を忘れた場合はどうみん割適用不可となります。感染対策の観点から、後日の提出も認められません。

**(Q.20) 3人で予約しましたが、1人が予防接種済証等や検査結果通知書等を忘れました。どうみん割の対象になりますか？**

(A) 複数人の参加者のグループの一部が陽性以外で条件を満たさない場合（接種済証や検査結果を忘れた、検査が間に合わなかった等）は、当該条件を満たさない者のみどうみん割の対象外となります。